

無料法律相談

名護市では名護市民を対象に、弁護士による無料法律相談を毎月2回開催しています。日頃から法的トラブルで困っていることや悩んでいることがあれば、専門の弁護士による法律相談を受けてみませんか。



相談日

毎月第2・第4火曜日

(祝祭日の場合次の平日開催)

時間

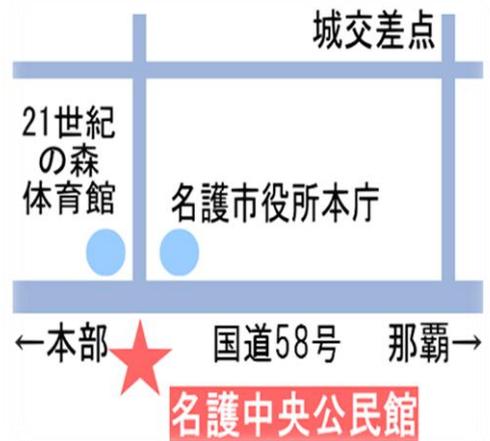
午後1時～午後4時

場所

名護中央公民館2階
第4研修室

定員

10名程度



平成24年度から
予約制となりました。

※相談を希望する方は、必ず事前にご予約をお願い致します。
※予約は先着順となりますので、定員に達し次第終了致します。

完全予約制

名護市役所 地域政策部 地域力推進課 地域協働係

0980-53-5445

受付時間：午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

このようなことで相談したいことはありませんか？

- ・債務整理
- ・不動産登記
- ・離婚問題
- ・貸金請求
- ・不動産所有権
- ・相続 遺言
- ・慰謝料
- ・不動産売買
- ・遺産分割請求
- ・損害賠償
- ・境界確認
- etc...



法的なトラブルでお困りの方はお気軽にご利用ください。

お問合せ先 名護市役所 地域政策部 地域力推進課 地域協働係



名護市港二丁目1番1号

電話 0980-53-5445